

市街地住宅密集地区再生事業のあらまし

練馬区では国の「密集住宅市街地整備促進事業」に基づき、「市街地住宅密集地区再生事業」を施行しています。この事業地区として北町地区に取り組むことになりました。

この事業は地区内の住環境を向上させるために、道路公園等の整備を計画に取り入れると共に、良好なまちなみの形成を進めるものです。

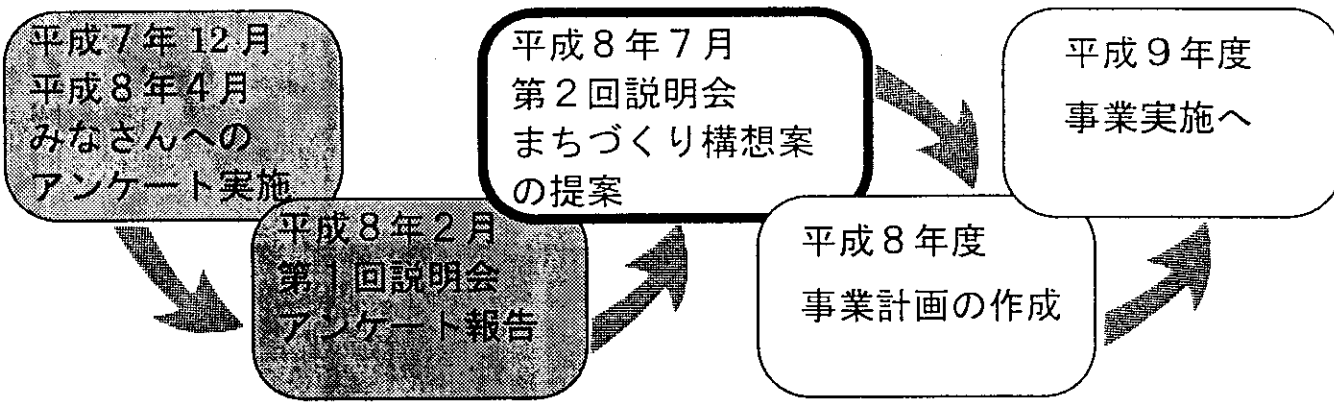
また、地区内の老朽住宅を建て替える場合に除却費等が補助されるほか、耐火建築物等の賃貸住宅を建設される方に国・都・区がその費用の一部を助成する事業でもあります。

この助成を通して地区内の建物の不燃化を促進し、災害に強いまちづくりを目指します。

この地区の住環境をより良好なものとするために、地区のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

これからの進め方

アンケート結果などで得られた貴重なご意見などをもとに「まちづくり構想案」を作成しましたが、今後も地域のみなさんとともにまちづくりを進めていきます。次回は7月5日に「第2回説明会」を行いますのでよろしくお願いいたします。



・・・お問合せ先・・・

このリーフレットの内容についてのご意見・お問い合わせがございましたら、お気軽に下記までご連絡ください

練馬区都市整備部 地域整備担当課

担当者 原田・櫻井

〒176 練馬区豊玉北 6-12-1

Tel. 3993-1111 (内線 6542)



北町地区



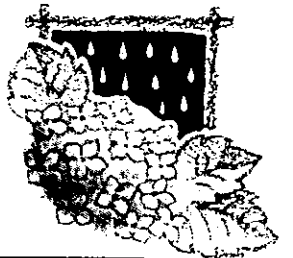
北町地区の市街地住宅密集地区再生事業 のまちづくりの構想案ができました。

北町地区では現況調査や、アンケートなどで寄せられた皆さんのまちづくりに関するご意見などをもとに、まちづくりの構想案をまとめました。

北町地区の目標を以下のように提案します。

北町地区の目標 (案)

- ・ 駅前の生活拠点として活気に満ちた賑わいのある街
- ・ 災害に強く、安全で暮らしやすい街
- ・ 緑豊かでうるおいのある都市居住の街
- ・ 環8をはさんで東西が交流する街



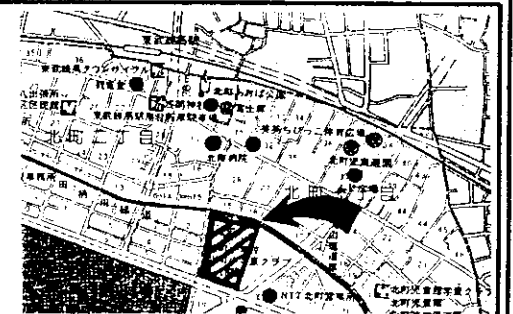
第2回説明会のお知らせ

北町地区のまちづくりの構想案についての意見交換会を開催します。

日時：平成8年7月5日 午後7時～

場所：北町小学校 体育館(北町1-14-11)

*自由参加ですので、都合のつく方は是非ご参加ください



地区の課題のまとめ

道路・交通

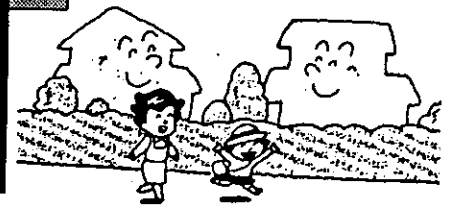
- ・旧川越街道・児童館通り等の交通量が多く危険である。
- ・消防自動車が入ってこないところがある。
- ・踏切が不便。

- ・歩行者の安全性を確保し、また災害時に十分対応できるように道路を整備する必要があります。
- ・交通量に対応した道路の整備をする必要があります。

住まいの環境

- ・古い建物が多く、災害時に不安である。
- ・工場や電車の騒音、振動などが困る。

- ・災害に強く、住み良い市街地環境の整備をはかる必要があります。
- ・商工業等の地域の産業の育成とともに、住宅との共存をはかる必要があります。



みどり・公園・広場

- ・子供が安心して使える公園、緑道がほしい。
- ・商店街のイベントが行えるような広場がほしい。
- ・みどりが少ない。

- ・子供が安心して使用できるような公園・緑道や、買い物客が利用できるイベントなどにも活用できるような公園・広場等を整備するとともに、地区内の緑の保全、創出をはかる必要があります。

商業環境

- ・交通量が多く、安心して買い物ができない。
- ・商店街の地域に密着している雰囲気がよい。

- ・買い物客の安全性、快適性を確保し、地域の顔となるよう商店街の活性化をはかる必要があります。

公的施設など

- ・区役所などへの交通が不便である。
- ・環8ができると、地区内から生活利便施設などへ行く事が不便になる。

- ・公共公益施設の利便性の向上をはかる必要があります。
- ・環8などによる地区の分断に配慮する必要があります。



まちづくりの構想(案)

駅前の生活拠点として活気に満ちた賑わいのある街

- ・安心して歩ける道づくり
- ・ポケットパーク等の溜り空間づくり
- ・広場、公園等の適切な配置 など

緑豊かでうるおいのある都市居住の街

- ・みんなが憩える公園、広場づくり
- ・建物の更新などによる街並みの美化
- ・緑の保全と創出 など

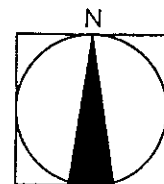
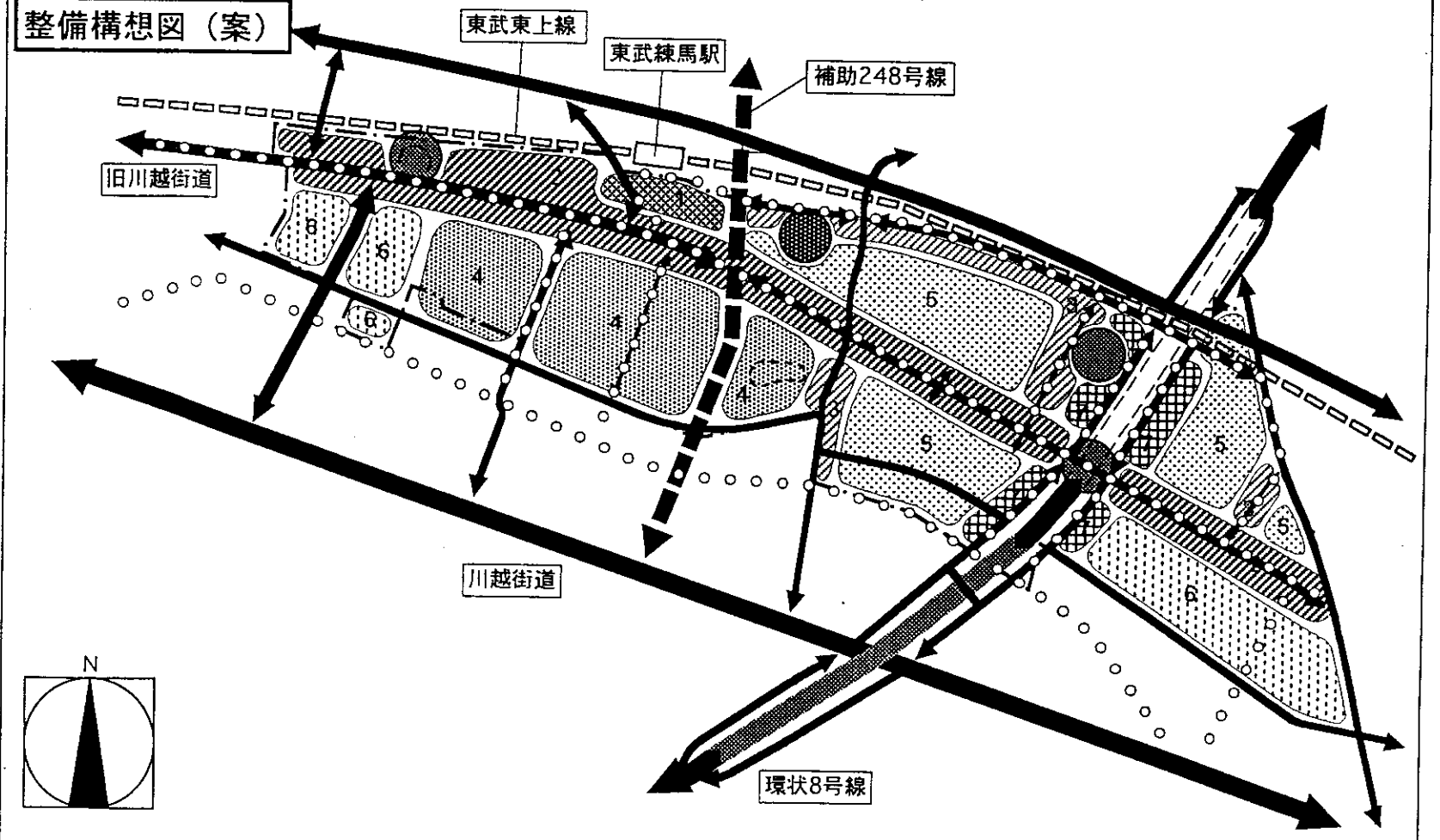
環8をはさんで東西が交流する街

- ・環8を安全に横断できる道づくり
- ・東西交流の拠点(ポケットパーク等)整備
- ・環8沿道の利便性の活用 など

災害に強く、安全で暮らしやすい街

- ・建物の耐震性、耐火性の向上
- ・避難、救援のための道づくり
- ・オープンスペースの確保 など

整備構想図(案)



凡例

	幹線道路		駅前商業ゾーン	駅前の商業地域における大型店、業務ビルが立地するゾーン
	地区集散道路		旧川越街道沿道ゾーン	地区の中心軸を形成する近隣商業施設が立地するゾーン
	主要区画道路		近隣商業ゾーン	商店街の住商併用住宅が立地するゾーン
	歩車共存道路		住商共存ゾーン	商店街以外の地区における、住宅と商店が共存するゾーン
	歩行者系道路		住工共存ゾーン	住宅と小規模工場が共存するゾーン
	公園/既存		住宅ゾーン	主に住宅地としての環境を守るゾーン
	公園/新設・拡張等		幹線道路沿道ゾーン	沿道立地型の施設を誘導するゾーン
	跡地等利用の検討			